

令和2年6月定例会

五島市教育委員会会議録

令和2年6月25日

五島市教育委員会

令和2年6月定例会会議録

1 日 時 令和2年6月25日(木) 午後1時57分～午後3時13分

2 場 所 五島振興局 4階会議室

3 出席者 教育委員 坂本泰蔵

~~教育委員 佐藤清美~~

教育委員 杣川好隆

教育委員 濱村悦子

教育長 藤田清人

4 欠席委員 佐藤清美

5 会議に出席した者の氏名

総務課長	吉田典昭	学校教育課長	島博則
生涯学習課長	濱崎正己	学校教育課課長補佐	入江友彦
総務課総務班係長	坂口きくみ	総務課施設係長	橋口権一
学校教育班係長	森下隆司	学校教育班係長	谷川智子
生涯学習推進班係長	大賀慎吾	生涯学習推進班係長	野間田祐一郎
文化会館館長代理	北川竜洋	富江分室長	北川保
玉之浦分室長	近藤健二	三井楽分室長	貞方秀吉
岐宿分室長	石田忠義	奈留分室長	江口忠俊

(合計/書記含め15名)

6 欠席者 ~~————~~で消去

7 傍聴者 なし

8 書記 総務班係長 谷川克博

9 議題及び議事の概要

○ 教育長が開会を宣告する。(午後1時57分)

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、吉田総務課長が5月定例会及び第4回臨時会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

○ 教育長報告

- ・6月3日、校長会6月定例会を開催し、人事関係の説明、夏季休業中の授業日の設定、GIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒一人一台の端末の整備事業について説明をしております。
- ・6月4日、JAごとうの橋詰組合長から市内の小学1年生向けの学童傘250本を寄贈していただきました。黄色でドライバーの目を引く傘なので交通事故防止に役に立てていただきたい、そして、子どもたちをのびのびと育ててほしいということでございました。
- ・6月8日、郷土史家の中村真由美様から市内小中学校や保育所等に自ら製作された絵本「ごとうのやまのおよめさん」を寄贈していただきました。市内の山を題材としており、子どもたちに島のすばらしい自然を知ってほしいとの思いが込められた作品となっております。教育委員会生涯学習課のカウンターに展示しておりますので、機会をとらえてご覧になっていただきたいと思っております。
- ・6月10日から24日までの日程で、6月の定例市議会が開催されました。今回の一般質問は、15、16日の2日間で江川議員、山田議員、木口議員の3名から質疑がありました。詳細につきましては、この後の各課報告で総務課長が報告いたします。
- ・6月14日、15日の2日間、五島市中学校総合体育大会が例年より規模を縮小した形で無観客により実施されました。貸し切りバスでの移動に際しての配慮、プレイ中の選手審判以外はマスクを着用し、試合前後の手洗いうがいの徹底、用具器具の除菌、屋内競技は常時換気をするなど様々な感染予防対策を講じた中で行われております。何よりも安全を確保し子どもたちの望んでいる大会を実施できたことは、子どもたちはもとより多くの皆さんに喜んでいただけたのではないかと考えております。
- ・6月19日、終礼において、改めて6月2日の特別支援教育支援員による不祥事の顛末と処分の内容に触れ、再発防止と飲酒運転の根絶をはじめ校務全般にわたり綱紀の保持について指導をいたしました。
- ・6月19日からは全都道府県をまたぐ移動の自粛が解除されております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は終息しているわけではあり

ません。人の移動により再び感染が拡大する可能性も心配されますが、感染防止の基本である人と人との距離の確保、マスクの着用、うがい手洗い、手指消毒に加え、密閉、密集、密接の3密の回避や発熱やかぜの症状がある場合は外出せずに休むなど、日常生活の中で新しい生活様式を心がけるよう改めて市内小中学校への指導を徹底し、油断をせず正しい理解のもとに自分自身をはじめ大切な多くの人を守っていただくよう指導を継続してまいりたいと考えております。

以上で報告を終わりますが、何か質問等ございませんか。

全 員

ありません。

- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第 31 号 五島市外国語指導助手の任用について

議案第 32 号 五島市外国語指導助手指導員の任用について

教 育 長

議案第 31 号「五島市外国語指導助手の任用について」と議案第 32 号「五島市外国語指導助手指導員の任用について」を一括して議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

まず、議案第 31 号の外国語指導助手は、市立の小学校及び中学校における外国語教育の充実並びに青年交流による地域レベルでの国際交流を図るため、五島市外国語指導助手規則の定めにより委嘱することとなっており、承認を求めるものでございます。任期は 1 年となっており、全ての方は継続で ALT を委嘱するものであります。次に、議案第 32 号の外国語指導助手指導員につきましては、五島市外国語指導助手指導員規則に規定します外国語指導助手に対しまして指導、助言等を行うほか、市立小学校及び中学校における外国語教育の一層の推進を図るため、五島市外国語指導助手指導員規則第 1 条、第 3 条及び第 4 条に基づき任用したいので承認を求めるものであります。任期につきましては、令和 3 年 3 月 31 日までとなっており、昨年に引き続き任用するものであります。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

柚川委員

指導助手の方の任期満了は7月で、指導助手指導員の任期は3月31日までとなっていますが、その違いを教えてください。

谷川智係長

外国語指導助手（ALT）は会計年度任用職員になっておりますので、本来でありますと一会計年度の3月31日で任期を迎えることとなりますが、ALTは、上位にJETプログラムという任用団体があり、そこが受け入れた方を市が任用することになっておりまして、ここでの任期が来日日の翌日から1年間となっておりますので、まとめて1年分の承認をいただくものです。また、外国語指導助手指導員につきましては、JETプログラムには属していませんので、一般の会計年度任用職員と同じく一会計年度の周期を任用の周期としております。

坂本委員

ALTは2年目、3年目の方ばかりで新任の方がいませんが、2年目、3年目ということは、勤務上特に問題はなかったということで継続を認めているのか、指導員については非常に優秀ということは聞いておりますが、継続する場合の審査の仕方はどうなっているかお尋ねします。希望すればそのまま継続できるのか、それともある程度、勤務評価を行ったうえで継続としているのか。

教育長

本来であれば、今年で終わるALTもいたけれども、このコロナの影響で来日できず継続しているALTもいると聞いておりますが。

谷川智係長

ALTに関しましては、毎年、所属の学校長の評価をいただいております。また、指導員の方からも指導等を通して適正に教育現場に入れるような指導を行っております。継続の判断としましては、本人の意向とともに評価も加味して任用しております。今回、新規の方がいないのは、オリンピックの関係でそもそも9月からの来日ということになっておりましたが、コロナの影響でこれもずれ込むのではないかという見方もあります。そのようなことで、今回は4人の継続更新を上げさせていただいております。

柚川委員

英語教育がテーマになるときなどは、外国語指導助手指導員に定例会に出席していただくことは可能ですか。

教育長

必要があれば構わないと思いますが、その場合は事前に確認をして出席をさせたいと思います。あと ALT については、交付金で賄われていると思いますので、増員の計画もあったと思いますが今回はどうなっていますか。

谷川智係長

昨年度、当初予算を計上する時点では、1名増員で市長の許可も得て JET プログラムの方にも要望をあげております。ただ、コロナの関係で希望者の数が減っていると聞いていますので、今現在6人いますが、7名の予定が6名のままになるということも考えられます。

教育長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

報告第 11 号 五島市教育委員会会計年度任用職員の任用について

教育長

報告第 11 号「五島市教育委員会会計年度任用職員の任用について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

本案は、岐宿地区公民館の公民館長、各分館長及び分館主事を 4 月 8 日付けで、椏島地区公民館公民館長を 6 月 10 日付けでそれぞれ任用しましたので、五島市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則第 5 条の規定に基づき報告し承認を求めらるるものでございます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

柚川委員

岐宿の公民館長は個人的に親しいのですが、非常に体調が思わしくなくて大変無理をされてるのではないかと思います。今回、改選などはなかったのかお尋ねします。

野間田係長

公民館長の改選については、それぞれの館の方で選出していただいております。館長については、会計年度任用職員の扱いになってきますので今回は橋本館長にそのまま継続していただいた形になっております。

教 育 長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

報告第 12 号 五島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

教 育 長

報告第 12 号「五島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

学校給食共同調理場運営委員は、共同調理場の運営に関する重要な事項について審議、調査及び研究を行うため、五島市立学校給食共同調理場条例第 5 条の規定に基づき、各共同調理場に設置するものであり、同条例第 7 条第 1 項で福江学校給食センター以外の定数を 15 人以内、福江給食センターで 24 人以内とし、同第 8 条で任期を 2 年としております。今回 5 施設で交代があっており、任期は令和 3 年 3 月 31 日までとなっております。教育長に委任する規則により処理したため報告し、承認を求め

るものでございます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしく
お願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明に対しまして、何かご意見ご質問ございませんか。

坂本委員

名簿の中に学識経験者とありますが、どのような方が該当になるのです
か。

吉田課長

職務上であるとか、学校であれば専門的な学校を出ているというところ
になると思いますが、地域によってはなかなかそういった人材がいなか
った場合に、役職上の立場にある方をお願いするケースが多々あるよう
でございます。

教 育 長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

ないようでしたら、この件につきましては、承認を得たものとしたしま
す。

報告第 13 号 五島市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について

教 育 長

報告第 13 号「五島市公民館運営審議会委員の委嘱及び解嘱について」事
務局から説明をお願いします。

吉田課長

公民館運営審議会は、社会教育法第 29 条第 1 項の規定に基づき公民館ご
とに設置するものであります。今回、2 地区で交代がっておりますので、
教育長に委任する規則により処理したため報告をし、承認を求めるもの
でございます。なお、任期は令和 3 年 3 月 31 日までとなっております。

以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明に対しまして、何かご意見ご質問ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

ないようでしたら、この件につきましては承認を得たものといたします。
以上で議案の審議を終了いたします。
次に協議事項となっております。

協議事項番号1 令和2年度長崎県市町村教育委員研究大会の開催について

教育長

協議事項番号1「令和2年度長崎県市町村教育委員研究大会の開催について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

長崎県市町村教育委員研究大会につきましては、毎年県内市町村持ち回りで開催されており、県内各市町から教育長と教育委員そして関係者が一同に会し研究大会が行われます。今年度は五島市が担当市となっておりますが、新型コロナウイルス感染症が終息しておらず移動制限解除により今後の感染拡大も懸念されますので、事務局としましては今年度の開催を見合わせ、来年度にスライド開催したいと考えております。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明に対しまして、何かご意見ご質問ございませんか。

坂本委員

県の事務局からは来年度開催でという依頼は来ていないのですか。

谷川克係長

事務局からの依頼は来ておりませんが、開催市である五島市と新上五島

町の意向を聞かせていただきという照会がっております。

柚川委員

開催市の意見を尊重するということですか。

谷川克係長

そのような意向のようです。

坂本委員

長崎県全域の教育長と教育委員の大会になるわけですから、その中にも
しコロナの患者がいた場合は蔓延するという可能性もあり得るわけ
です、来年度へ持ち越すというのが望ましいと思います。

教育長

委員さんがおっしゃられたように21市町の教育委員さん方がいらっし
やるわけですから教育委員、教育長だけでも100人を超える人数になり、
また、事務局スタッフも含めると最大約130名になると考えておりま
す。感染リスクは限りなく0に近い状況ではないということですので、
今から第2波が来るかもしれないということもありますので、坂本委員
の意見は尊重しなければならないのかなと思います。他の委員さん方は
どうでしょうか。

濱村委員

私も来年へ延期でいいと思います。新規感染者が0でない状況で東京で
は50名を越している状況で、今年の夏お盆の帰省で人の動きがあつて、
五島市でも第2波があるかもしれないということもありますし、今これだ
け社会で間隔を空けてとか言っていますので、実際開催するとなるとあ
る程度の配慮をする必要があると思います。五島市でそのような会場が
あるのかという問題もありますし、3密を回避することはできないと思
いますので、常識的にも延期の方向がいいと思います。

柚川委員

残念ですが、私も延期がいいと思います。
いつ頃、態度決定になりますか。

教育長

基本的には、今日の協議の結果を新上五島町に伝えて、新上五島町でも
協議をしていただいて、最終的に合意をしたうえで県の事務局に報告を

するということになります。あくまでも五島市としては中止ではなく、来年度へのスライド開催ということで、延期をお願いするというスタンスでよろしいでしょうか。

全 員

はい。

教 育 長

それでは以上で議案の協議を終了いたします。
次にその他となっております。
委員の皆様から何かないでしょうか。

濱村委員

コロナが少し落ち着いてきて、皆さんの注意の意識が少し薄れてきているののように感じますが、児童クラブなどではものすごく消毒を行っています。学校現場では机や椅子などの消毒はされているかお伺いします。

島 課 長

学校においては、施設によって少し変わりますが、エアコン等を使用しない施設については、取手やノブに触らないでいいようにドアなどを外して接触する場所を少なくしているのが一つと、それから特に子供たちが触る機会が多いところについては、その都度、職員の方で割り振りをして消毒を行っていただいております。現在はエアコン等が必要な季節に入りましたので学校についても手指消毒も含めて子ども達が触りそうところについては消毒をするようにしております。

坂本委員

消毒はやらないといけないと思いますが、消毒剤の購入はスムーズにできていますか。購入希望を出して、それが手に入る状況にあるのかお尋ねします。

島 課 長

消毒液については、学校の予算も限られておりますので学校で買うとなれば、石けんや手指消毒の液になりますが、市で一括して購入をして現在 180 リットルの備蓄をしております。各学校にディスペンサーがありますので、なくなったら補充をしているところです。施設消毒用の消毒液については、地元出身の企業家の方からご寄付をいただいておりますので、そういったものを使用したり市販の次亜塩素剤等を使って消毒す

るような方法をとっておりますが、ただ、市役所のように十分にできているかと言えばそこまでできていないというのが現実としてありますので、5月7日に教育委員会で策定した「五島市立学校の新型コロナウイルス対策方針」の文面の中には児童生徒がよく手を触れる場所の消毒の実施と書いていますので、消毒をしていない場所もあるというのを想定して必ず活動の後には手洗いうがい手指消毒などを徹底しながら対応していきたいと思います。

教 育 長

只今の消毒の予算関係で何かありませんか。

谷川智係長

マスクや消毒液に関しては5月初めくらいに国費で2分の1を補助し、残りの2分の1については、臨時交付金というのがありまして、市の持ち出しがないように財政的に支援しますという補助金の仕組みができております。それに加えて別メニューが最近できまして、空気清浄機のような備品やオンラインで授業ができるようにするための経費など、こういったものを9月の補正に予算計上して学校現場に活用できるように進めているところです。

坂本委員

万が一、市内の学校でコロナの患者が出た場合の対応としては保健所の方が動くようになっているのですか。

島 課 長

市の連絡協議会の中では担当部署をそれぞれ割り振って、市役所の職員でやる場合は農林課か学校教育課職員がやるように組織上はなっております。もし、保健所の協力がいただけるのであれば、専門家は保健所の職員ですので、保健所の職員にお願いしようと思いますが、学校教育課の職員が行って消毒することもあると想定しております。

坂本委員

それは、訓練等で準備は整えているのですか。

島 課 長

農林課が薬剤散布の業務をしておりますので、訓練までは行っておりませんが、消毒に行くとなれば事前にレクチャーを受けて出向こうと考えております。

坂本委員

万が一のことも考えて、そういったこともやっていただきたいと思います。

濱村委員

もしも児童クラブとかで患者がでたときの対応として消毒をするとなるとどうしたらいいのかいろいろと問い合わせたところ、消毒をするには資格のある人がいて県の方から来ていただかないとできないということを知りました。五島市でできる人はいないということを知っていたので、今の話を聞いて五島市でもできるのかと思いました。

島 課 長

私もそういう説明を受けただけです。詳しくは分かりませんが、順番としては基本的に保健所をお願いします。その次が一般の業者で消毒の資格を持っている方がいますので、その方をお願いしますということで話があったのですが、もしそれでもいない場合はという話でしたが、そこは再度確認したいと思います。

教 育 長

一般の消毒業者は五島市には 1 社しかないと聞いております。従いまして人海戦術で消毒をしていくとなれば、素人であってもそれなりのレクチャーを受けながら早急に対応しなければならない事態もでてくるかと思いますが、この後、そのことについては確認をして迅速な対応ができるようにしたいと思います。

濱村委員

8 月後半の学校の休業について、福小や緑小では 25 日とか 26 日とか富小に関してはないということを知ったのですが、その他の学校の状況はどうなっていますか。

島 課 長

6 月 24 日現在での資料になりますが、多い学校では授業日を 5 日間設定できるようになっており、それぞれの学校の実情によって変わっているようです。その理由として考えられるのが、前半に 9 日間給食つきで授業を実施しますが、その際に例えば 6 時間授業をする学校もあれば、5 時間の授業をする学校もあります。また、これまでの授業時数の確保について、小規模校であれば話し合いをする集会をするときに 1 時間の授業をつぶさなくても日課の工夫で対応できますので、集会があっても 6 時

間授業ができる学校もあれば、どうしても人数が多くて授業を1時間つぶして集会に充てなければならぬ学校もありますので、そういったところで、これまでの授業時数の確保の差異が出ているのかなと思っております。それを埋め合わせるのに後半必要なのが日数的に異なっている学校がありますので、例えば後半の5日間については、給食がありませんので、中学校であれば、午後から登校させてそのまま部活動をして返すという方法もありますし、小学校では社会体育がなければ、午前中で3時間なり4時間なりという授業もありますので、そういったことを総合的に校長先生が判断をされて申請をしているのかなと思います。平均的にはだいたい5日間のうち3日を設定している学校が多い状況です。

濱村委員

まだ承認はしていないのですか。

島 課 長

学校からの申請の締め切りが7月8日になってますので、まだ、協議中の学校もあると思います。

教 育 長

他にございませんか。

ないようでしたら、各課から報告をお願いします。

吉田課長

- ・市議会9月定例会の一般質問については、6名の議員が登壇し、教育委員会関係では江川議員、山田議員、木口議員の3人から質問がっております。

(質問及び答弁内容の説明)

濱崎課長

- ・五島市青少年健全育成連絡協議会総会が中止となりましたので、書面決議によりまして、令和元年度の決算及び令和2年度の事業計画と予算について承認をいただいております。
- ・えほんの読みかたりとブックスタートにつきましては、コロナで中止をしておりましたので、7月から再開する予定としております。

島 課 長

- ・7月3日、校長会の7月定例会を予定しております。
- ・7月4日、教員採用試験の勉強会を実施する予定です。

- ・7月21日から31日までは夏季休業中の授業日になります。
- ・7月31日までに県の学力調査を実施いたします。例年であれば、7月の中旬に実施されていますが、今年度は新型コロナの関係で7月中に実施するよう県教委から指導があつておりました、五島市としてはある程度学習をさせたうえで実施したいということで31日に設定しております。
- ・全国学力学習状況調査について、例年4月の中旬に実施されていますが、今年度は国から問題だけが送付されて、活用については各市町の教育委員会及び各学校の裁量にお任せするというので、五島市としては臨時休業中にかかる児童生徒の学力面への影響をきちんと把握して、その結果をもとに今後の指導に生かしたいということで全校で実施するようにしております。

近藤分室長

- ・7月12日、武家屋敷のふるさと館において、シカ皮を使ったストラップ作り体験を実施します。定員は15名、参加料は無料となっております。
- ・7月18日、頓泊海水浴場の海開きを実施します。

石田分室長

- ・7月18日、浜田海水浴場を開設します。

吉田課長

最後に、久賀島学校給食共同調理場について、前回の定例会で坂本委員から質問があつた件についてお答えします。

まず、衛生基準につきまして、学校給食法第9条第1項に基づく学校給食衛生管理基準は平成21年4月1日から施行されております。次に配送試験の結果につきましては、平成26年11月25日、平成27年2月4日、平成27年7月17日の3日間、また、平成30年7月18・19日、12月6日、2月12・13日の5日間、計8日間で行われております。結果につきましては、温度等はおおむねクリアしております。試験配送したオニオンスープが給食時69度、チキンカレーが71度、2時間喫食もクリアしております。食缶、保温、保冷資材の見直しによりさらに改善が見込めると考えております。昨年7月、令和2年4月実施に向けた保護者説明会直前に欠航時の対応に不安があり実施を見送りました。今後は欠航時の対応等について検討を重ね、令和4年4月からの実施に向け準備を進めていきたいと考えております。

坂本委員

今までの調査で缶からの汁漏れ等はなかったですか。

吉田課長

海が時化した時には汁漏れもあったということですが、二重蓋等の食缶への変更により改善されるということです。

教育長

後は、欠航時の炊飯関係のシステムについては、今後も残しておかなければ対応できないと思いますが。

吉田課長

ご飯については、こちらで炊いて持って行くか、久賀で炊くかというのは今後の検討になると思いますが、欠航時に冷凍の食材を利用した給食を久賀で作る、もしくは冷凍の弁当のようなものになるかその辺の調査研究があまり進んでおりませんので、その辺も含めて課題として検討していきたいと考えております。

坂本委員

嵯峨島が参考になるでしょうね。

教育長

嵯峨島が先行事例ということで参考になると思いますので、そのためには嵯峨島の状況をきちんと確認していかなくてはならないと思いますので、今後、調査研究していきたいと思います。
他にございませんか。

吉田課長

来月の定例教育委員会を7月22日に開催する予定としております。
また、7月27日の週に総合教育会議を開催する予定としておりますので、よろしく願いいたします。

教育長

他にございませんか。
ないようでしたら、これをもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。(午後3時13分)